

第 1 回 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 ワーキング 議事概要

事項	第1回 丹波東部(竹田川流域圏) 地域総合治水推進協議会 ワーキング	出席者	15名 (事務局除く)
日時	平成25年8月29日 14:00~16:00	場所	丹波県民局 柏原職員福利 センター1階 会議室
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開会あいさつ (2) 構成員及び出席者紹介 2. 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 設置趣旨等について (2) 総合治水条例について <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合治水条例制定の背景 ・ 総合治水条例の概要 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地域の概要(現状と課題) ・ 基本目標・基本方針 ・ 河川下水道対策 ・ 流域対策 ・ 減災対策 4. その他(連絡事項) 5. 閉会 		
資料	議事次第、配席図 資料1-1 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 設置要綱 資料1-2 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 公開要領 資料2 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会について 資料3 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)説明資料 資料4 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画(素案) 資料5 総合治水条例の概要(パンフレット)		

1 開会

丹波土木事務所 企画調整担当 主幹より、開会のあいさつを行った。
事務局より、構成員の紹介を行った。

2 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会について

(1) 設置について

事務局は、資料1-1により、「丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 設置要綱」の説明を行った。

事務局は、資料1-2により、「丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 公開要領」の説明を行った。

(2) 総合治水条例について

事務局は、資料2により、総合治水条例制定の背景、総合治水条例の概要の説明を行った。

3 議事

3.1 議事録署名人の選出

座長は、議事録署名人として出野上構成員を指名し、了承された。

3.2 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)について

事務局は、資料3により、地域総合治水推進計画(素案)の概要について、説明を行った。主な意見は、下記の通り。

(1) 他地域との連携について

① 京都府との連携

- ・ 下流の京都府との取り組み、連携はどのようになっているのか。(市島地区代表 井上委員)
→ 総合治水は、兵庫県が先駆けた独自の取り組みであるため、当面は地先の浸水被害を軽減させるといった観点で進めたい。(丹波土木 黒田主幹)

② 加古川水系との連携

- ・ 加古川水系での総合治水推進計画の考え方との調整はどうするのか。(市島地区代表 井上委員)
→ 基本的な考え方は統一したものとなるが、加古川での検討は、来年度以降となる。(丹波土木 黒田主幹)

(2) 河川の堆積土砂について

- ・ 竹田川は、堆積土砂が多く、天井川になっており、内水処理が難しい。土砂の撤去、流入土砂の対策が重要だと考えられる。(市島地区代表 井上委員)
→ 財政的制約はあるが、必要な対応は進めていきたい。(丹波土木 松井課長)

(3) 防火用水について

- ・ 防火用水の観点からも考えることが必要ではないか。(市島地区代表 井上委員)
→ 本計画は治水に対するものであるため、防火用水が治水にも効果がある場合には考

慮できる。(丹波土木 黒田主幹)

(4) 防災情報について

- ・ サンテレビでの防災関連情報は、丹波市では、加古川だけなので、竹田川の水位も確認できるようにしてもらいたい。(市島地区代表 井上委員)
 - インターネットでは、閲覧可能である。(丹波土木 黒田主幹)
 - NHK総合のデータ情報は、川の防災情報と連携しているため、竹田川も閲覧できるかもしれない。サンテレビについても地元のテレビ局であり、可能であれば調整したい。(丹波土木 川崎副所長)
- ・ ケーブルテレビや防災行政無線等、災害時に各戸に情報を配信できる仕組みはないか。(丹波土木 川崎副所長)
 - 警報が出たからといって自動で配信されるわけではないが、各戸のスピーカーに発信することはできる。(西紀北地区代表 山崎委員)

(5) 森林整備について

- ・ 現実的にどこまでできるのかは疑問だが、混交林整備や間伐を進めてもらいたい。(西紀北地区代表 山崎委員)
 - 地元合意の基、まとまった単位で要望を挙げてもらえれば、事業化も可能である。(丹波農林 小舟副所長)
- ・ ため池貯留や水田貯留は、住民の意識改革を行わないと難しい。(西紀北地区代表 山崎委員)

(6) 地域の状況について

① 総合治水の浸透

- ・ 総合治水の取り組みは、どの程度住民に、浸透しているか。(丹波土木 黒田主幹)
 - あまり知られていない。市民を巻き込んで実施していくためには、どのように理解してもらおうかが重要である。(春日地区代表 尾松委員)
 - 総合的に治水を考える必要があり、よい取り組みであるが、県民にどう知らせ、理解を得るかが重要である。理解を得られれば進んでいくと考えられる。(市島地区代表 井上委員)

② 防災訓練

- ・ 防災訓練等の状況はどうか。(丹波土木 黒田主幹)
 - 年に1回は、防災訓練を実施する。地区ごとに水害や火災等、実施内容は異なる。水害訓練を行った際には、年配の方は訓練でもパニックになった話を聞いた。対応が難しい。(市島地区代表 井上委員)
 - 土のう訓練等は実施している。防災マップは作成しているが、避難訓練は実施していない。(春日地区代表 尾松委員)
 - 市の方から防災訓練実施の誘いがあり、今年の6月に大雨対策として、自衛隊等も交え、大規模に実施した。(西紀北地区代表 山崎委員)

(7) 流域対策実施に向けた課題

- ・ 現状では、水田貯留の実施には課題が多く、よく協議の上、進めていく必要があるという段階である。(丹波農林 小舟副所長)
- ・ 水田貯留は、費用を掛けずに対策できるよい考えであるが、リスクもある。みんなの同意が得られれば、効果は大きいと考えられるが、簡単ではない。(西紀北地区代表 山崎委員)
- ・ 田んぼも遊水地ではあるが、農家からすれば抵抗があり、割り切った考えを持つのは難しい。(市島地区代表 井上委員)

4 その他

本日の議事要旨を作成の上、構成員に送付するので、確認いただきたい。
第1回協議会の開催は、10月8日を予定する。

5 閉会

第1回 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 ワーキング
出席者一覧

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属等	出欠
兵庫県	出野上 聡	丹波県民局 丹波土木事務所 まちづくり参事	出席
	川崎 正信	丹波県民局 丹波土木事務所 副所長	出席
	黒田 正勝	丹波県民局 丹波土木事務所 企画調整担当主幹	出席
	小舟 博文	丹波県民局 丹波農林振興事務所 副所長	出席
	中谷 毅	丹波県民局 丹波農林振興事務所 篠山土地改良事務所 主幹	出席
	中村 直人	丹波県民局 総務企画室 主幹 兼 企画防災課長	出席
流域圏市	近成 和彦	篠山市 まちづくり部 地域整備課長	出席
	北山 博章	篠山市 農都創造部 農都整備課長	出席
	山本 寿幸	篠山市 市民生活部 市民安全課長	出席
	荒木 耕作	丹波市 建設部 管理課長	出席
	畑 幸一	丹波市 建設部 建設課長	代理出席 里 充
	上野 克幸	丹波市 生活環境部 防災対策室長	欠席
	細見 勝	丹波市 産業経済部 農林整備課長	出席
県民	山崎 義博	篠山市 西紀北地区代表 自治会長会理事	出席
	尾松 一郎	丹波市 春日地区代表 自治会長会理事	出席
	井上 英道	丹波市 市島地区代表 自治会長会理事	出席